

## <岡本町内会館利用の暫定ガイドライン（2022年6月4日～）>

岡本町内会 2022, 06, 04

2021年9月5日からの岡本町内会館利用の暫定ガイドラインにかえて  
2022年6月4日より本ガイドラインを適用することとします。

### ◎利用可能な会議室

岡本町内会館 1階大会議室 2階小会議室（多目的室は利用停止）

### ◎利用時間

1回あたりの利用時間は、できる限り2時間以内としてください。

### ◎利用方法（利用者全員を対象とします。）

- ①来館前に体温の測定を行ってください。
- ②次に該当する場合は、来館及び利用を控えてください。
  - a) 平熱+1℃以上、または37℃以上の発熱、風邪症状がある場合
  - b) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ、腹痛、吐き気、軽度でも咳、咽頭痛が続いている場合
  - c) 味覚、嗅覚異常の症状がある場合
  - d) その他体調が優れない場合
  - e) 新型コロナウイルス感染陽性とされた者との濃厚接触がある場合
  - f) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航並びに当該在住者と濃厚接触がある場合
- ③マスク着用を厳守し、咳エチケットにも留意してください。
- ④会館への入退館時には、手指のアルコール消毒をしてください。
- ⑤対人距離を最低1m（できるだけ2mを目安に）確保してください。
- ⑥大会議室での**利用人数は20名以内**とします。

（2人掛けの長机が10脚を利用する程度を目安）
- ⑦小会議室での**利用人数は8名以内**とし、**6月4日予約開始**とする。

（2人掛けの長机が4脚を利用する程度を目安）
- ⑧利用中は常時対角線上にある窓を2か所以上開け、必要あればエアコンまたは扇風機を併用してください。

- ⑨他者との身体的接触はせず、対人距離の確保をしてください。  
(他者と手を組んで踊ることや、肩を組んだり手を握りあうことは禁止します。)
- ⑩対面や近距離での会話、呼気が激しくなるような運動は避けてください。
- ⑪着席する場合には、間隔を空け互い違いにする等過密を回避する工夫をしてください。
- ⑫声を発する活動については、マスクとフェイスシールドの両方を着用し、活動時間15分毎に  
休息及び換気を行ってください。
- ⑬カラオケ活動は禁止します。
- ⑭各団体代表者は当日利用者全員の連絡先を確実に把握してください。
- ⑮コロナウイルスに感染したことが判明した際は、ただちに各団体代表者及び町内会へご連絡  
ください。 TEL 050-3749-8243 (会館担当直通)

### ◎利用料金の支払い

利用後の後払いとし、利用した日の翌月第1土曜日にお支払いください。

### ◎利用予約のキャンセル

決定次第速やかに、町内会メールもしくは電話にて、会館担当までご連絡ください。

[okamotochonaikai@gmail.com](mailto:okamotochonaikai@gmail.com)



TEL 050-3749-8243 (会館担当直通)

### ◎その他

- ①新型コロナウイルスの感染拡大状況により、利用を制限する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ②町内役員が適宜利用状況を確認させていただきます。そのうえで適切な利用ではないと見なした場合には、利用を差し止めることがあります。(岡本町内会館運営細則2-4)

以上